



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5111 No. 184

第111回 定例会

70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



春の花祭り(都市農業公園)

第111回定例会 会議のあらまし

平成13年第1回定例会は、3月1日から3月30日までの会期30日間で開催されました。

今定例会では、区長提出議案60件、議員提出議案2件及び区民のみならずから提出された請願・陳情等が審議されました。結果については、本文記載のとおりです。

平成13年度各会計予算 原案可決

平成12年度補正予算 原案可決

区長提出議案のうち平成13年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算、老人保健医療特別会計予算、用地特別会計予算及び平成12年度一般会計補正予算(第4号)、国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、介護保険特別会計補正予算(第2号・第3号)、老人保健医療特別会計補正予算(第1号)は、すべて原案のとおり可決されました。

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案50件は、

すべて原案のとおり可決されました。
(可決した議案は5・6頁に掲載)

議員提出議案2件を可決

「じん肺根絶を求める意見書」
「食品の安全性を確保する行政の充実・強化を求める意見書」の提出についての議案がそれぞれ可決され、意見書は、関係機関に提出いたしました。

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情63件は、採択3件、不採択28件で、他32件については、継続して審査することに決定しました。

『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。

また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも、同様に禁じられています。

区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

主な内容

- 区政を問う(各会派代表一般質問) …… 2～5頁
- 議決結果 …… 5・6頁
- 平成13年度各会計予算
 予算特別委員会での審査
 と本会議の議決 …… 6頁
- 予算特別委員会各会派討論
 …… 7頁
- 平成13年度各会計予算グラフ
 …… 8頁
- 意見の分かれた案件
 …… 8頁
- 今定例会で可決した意見書
 …… 8頁
- みなさんからの請願・陳情
 …… 8頁

問

代表・一般質問は平成13年3月1・2・5日に開会された第1回定例会本会議で行われました。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党



長塩 英治 議員

財政構造の改革について

【問】地方分権化が進み、足立区も基礎的自治体として自立できる体制が求められている。そのためには、小手先の改革ではなく、これまでの制度や仕組みをも根本から変える行財政の構造にまで踏み込んだ改革に取り組まなければならない。

第三次行政改革大綱では、財政の構造改革を行うとあるが、現在の財政構造をどのように認識し、どう改革しようとしているのか伺う。

【答】区内産業の振興を支援すること、担税力のある区民の育成、定着、誘導、また、国、都へ税源委譲や超過負担の解消などを求めていくことが重要と認識している。また、区政診断制度を通じて、政策、施策を見直し、引き続きスクラップアンドビルドを徹底し、人員削減等内部努力を行い、未収金の徴収体制を強化するなど、歳入の確保策を実施していく。

国民健康保険事業について

【問】国保事業は、今年だけでも一般会計から150億円の繰り入れをしなければ運営できないと聞く。

保険料の値上げもできず、制度も変えられなければ、一般会計を圧迫していくばかりである。いま、足立区にできることは、被保険者の医療に対する意識改

革を図る努力をしていくべきと思うがどうか。

【答】意識改革を図るため、「健康あだち21」の運動に保険者として参画し、生活習慣病などの疾病予防対策を推進していく。

職員の人事行政について

【問】民間企業の人事は、いまやあくまで能力第一主義が貫かれている。

足立区には、管理職としての資質や能力を備えた有能な係長が大勢いるにもかかわらず、意外にも管理職試験に合格していないようである。

相当な評価をした上で、それぞれのポストに任用しているはずだとすれば、有能な人材を登用するなんらかの対策を講ずるべきと思うがどうか。

【答】毎年、職員研修所で講座の実施及び学習の場の提供等を行っている。今後も、管理職としての資質能力を備えた合格者増へ向けた学習支援等の取り組みの徹底を図っていく。

区内建設産業の対応について

【問】建設業の倒産件数は、対前年度比33.6%増の6千200件となり、全体の3割を超えている。主な要因は、財政難の自治体が公共事業を圧縮していることである。

とである。

区内建設業界の今後に不安を抱いている者として、区の建設需要やその実態をどのように考えているのか伺う。

【答】建設業界の経営状況は、厳しい環境にあると見え、「緊急経済対策検討会議」を設置し、区内業者の指名率を高めることや、区内業者優先発注を検討し実施している。

公共工事の契約について

【問】CM（コンストラクション・マネジメント）契約やPM（プロジェクト・マネジメント）手法などの合理的な発注方式が普及している。

これは、発注者と施工業者の間に設計者のような専門家が入って、現場を管理することにより、コストを削減し、質を保つ手法である。国は、既に取り組む方針である。

区としてこれらを取り入れる考えはないか。

【答】今後、CM契約、PM手法を研究、検討していく。

「生きる力を育む教育」とは

【問】いま、子ども達に何が大切かを学んでほしいかといえ、かけがえのない地球をよみがえらせることである。

を目指すことが、まさに子ども達の「生きる力を育む教育」ではないか。

いま、必要なことは、新しい環境倫理ではなく、もともと日本人が古くから先祖をもって伝えられてきた自然との調和なのである。

日本人の生きる力は、先祖から受け継がれたこの国の風土に根を張っているのである。このことを子ども達に伝えることが大切である。

教育委員会の唱える「生きる力を育む教育」とは、具体的に何を指す教育なのか伺う。

【答】「生きる力」とは、理性的な知識や判断力だけでなく、生命の大切さ、他人を思いやる心、共感することのできる心などとともに環境を守り、地域を育てていくような力である。



白石 正輝 議員

学習達成度に応じた教育をせよ

【問】全くわからない授業を受けている子どもたちに、疎外感を感じさせないための習熟度別教育が今求められている。

能力差が完全についている科目を、一つのクラスにして教えるても全く意味がない。まず、わかる授業からやらなければいけないと考える。

今後、区は、どう取り組むか教育委員会の見解を伺う。

【答】学習の達成度や課題に応じた指導方法は大変有効であると考え、平成14年度から、千住地区を教育モデル地区とし、課題や達成度に応じた教育の充実

に向け、区独自の特別指導講師の配置を計画している。

児童・生徒に奉仕活動の体験をさせよ

【問】小・中・高・大学を通じた教育を、自分の生活が楽になるためと思っている子どもたちは多い。

足立区の子どもたちが世界に目を向け、厳しい生活をしていく子どもたちに手を差し伸べられるような子どもになるためにも、奉仕活動を積極的に取り入れるべきと思うがどうか。

【答】現在も、区内の小・中学校では、地域清掃やアルミ缶回収、ユニセフ募金等を行っており。今後は、奉仕体験を通して豊かな人間性や社会性の育成に積極的に取り組むよう各学校に指導していく。

教育現場から問題教員を排除せよ

【問】生徒に質問されても答えられない、試験の問題もつけない教師が、学校現場で生徒を教えていてどうなるか。子どもたちは、一年一年成長して卒業してしまふ。五年、十年先のことを考えてもだめである。

今、まさに問題教員を学校現場から排除すべきと思うがどうか。

【答】指導力不足教員や不適切な指導を行った教員については、指導主事が実態を把握し、都への報告・処分を含めて厳しく指導をしている。

今後、東京都教育委員会と十分に協議しながら、学校を離れての研修や配置転換の制度を十分に生かしていく。

【問】東京都から足立区にきた清掃現業職員は約400人を超えている。この内、ここ10年間で210人が定年退職すると聞く。

退職不補充については、足立区の大原則である。

区長は、このことについて、東京都に厳しく申し入れ、退職不補充を提言すべきと思うがどうか。

【答】ごみの収集運搬事業は、職員の退職数に合わせて自在に調節するわけにはいかないが、平成13年度については、ごみの大幅減量を背景に、東京都時代の余裕部分を大胆に削ぎ落とし、収集作業員については退職不補充することができた。今後とも、職員定数の適正化に努めていく。

清掃事業を民間委託し、コスト削減に努めよ

【問】現在、多くの市町村で清掃事業の民間委託が進められている。

ごみの収集・運搬を民間委託すると、コストで平均54%程度の経費削減になる。

このことを考えると、とりあえず一日も早く民間委託を行い、削減できたお金を非常に苦しんでいる中小企業の方たちのために、事業費として使用すべきと思うがどうか。

【答】本年4月から家電リサイクル法が施行されるが、民間の



代表・一般質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

【問】竹ノ塚駅東口の駅ビルは、耐震上の問題により、ここの一、二年で壊すという東武鉄道の話があったと聞くが、その後、東武鉄道側の動きはどうなっているのか、進捗状況を伺う。

【答】東武鉄道では、昨年からも行政回収を行わず、収集・運搬を民間に委ねることにした。清掃事業を効率的に推進するために、民間活力の導入が欠かせない観点であるため、労使間の正常かつ安定的な関係に配慮しながら推進していきたい。

【問】竹ノ塚駅周辺の停滞の原因は、まちづくりが行われていないこと、駅が高架化していないために、駅ビルが昔のままであること、踏切が南北にあるため、まちが二分化され、交通不便な活気のないまちになってきていることであると思うがどうか。

【答】竹ノ塚は、基本計画で地域拠点として位置付け、駅施設の整備と商業環境整備を図るなど、商業の活性化とのおいのあるまちづくりを促進することになっている。

【問】竹ノ塚駅西口南地区の再開発ビルについて

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。



くじらい 光治 議員

【問】再開発ビル1階の商業施設の床部分については、キーテナントの選考作業が進んでいると聞かれますが、テナントは決定したのか、床はテナントが購入するのか、



【問】区政の直面している状況が危機的である割には、区民に対する説明が不十分であり、理



芦川 武雄 議員

足立区議会公明党

【問】区政の直面している状況が危機的である割には、区民に対する説明が不十分であり、理

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

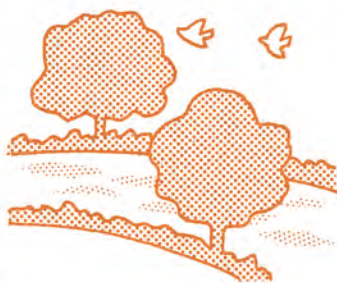
【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。



【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。

【問】再開発ビルは28階建て、高さ95mのビルで、足立区では、一、二を争う高いビルとして、竹ノ塚駅西口の駅前に建設される。



藤崎 貞雄 議員

防災情報ネットワークシステムとして活用できるよう検討する。

災害ボランティア育成の取り組みについて

【問】21世紀はボランティアの時代と言われている。国連は新世紀の幕開けとなった本年をボランティア国際年と宣言したが、本格的なボランティアの社会とは、一部の特定の人だけではなく、誰もが普通にボランティア活動に参加できる社会にならないければならない。足立区として、災害ボランティアの育成について、どう取り組んでいるのか。

【答】専門領域や目的毎に各々が受入れ体制を整えているところである。その他予想される多様な区民要望に対応するため、リーダーの育成等人材の確保を行っている。ボランティアの総合窓口、活動の場、支援体制については、今後も検討整備を行っていく。

総合防災訓練について

【問】都は、昨年度内10会場で自衛隊等を含めた大規模な防災訓練を行った。また、足立区でも4年ぶりに自衛隊が参加しての総合防災訓練が行われたが、その成果と、今後も自衛隊等関係機関が参加した訓練を実施すべきと思うが、それぞれ何う。

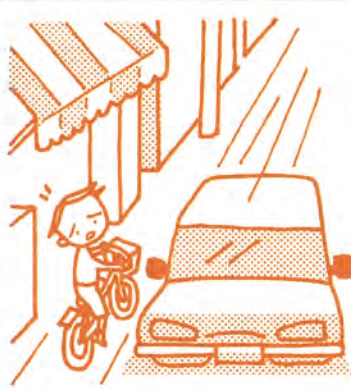
【答】当日は、参加者千人を超え、有意義な訓練となった。今後も自衛隊、消防、警察等との連携を強化しつつ、実践的な訓練を実施していく。



たきがみ明 議員

道路の安全対策について

【問】五反野駅から四家交差点に向かう道路は、カラー舗装で歩道と車道が分離されているが、幅員が狭く歩行者や自転車、自動車と交錯し、非常に危険な状況にある。この道路の今後の事業化、整備の見通しはどうか。



公共施設のバリアフリー化について

【問】我が国においては、急速に高齢化が進み、平成27年には国民の4人に1人が高齢者となる本格的な高齢社会を迎えること予測されているが、既設の公共施設のバリアフリー化は、区の基準計画に合っているのか。

【答】区では、昭和62年から、バリアフリー化に対する目標水準を策定してきた。平成8年により充実した都の整備マニュアルが策定され、区はこれを基準に様々な配慮を付け加え、バリアフリー化を進めている。これらの目標水準、整備マニュアル策定前の公共施設については、未だ不十分な施設もあり今後、改修等に合わせてできる限り基

準に適合させていく。

【問】綾瀬新橋は老朽化の問題だけでなく、歩行者等の通行スペースが大変狭く、自動車の通行量は増加し続けており、依然として危険な状況にある。歩行者等の安全確保の上からも、わが党は橋の架け替えと道路の拡幅の整備促進を強く要望してきたが、都では時期を検討中とのことである。これについて区は

状況を把握しているのかどうか。また、今後の見通しはどうか。

【答】橋の架け替えは、様々な問題があり困難な状況である。このため、補助138号線の整備促進を都に強く要望してきた。現状では、河川条件と周辺道路との取り付けに伴う都市計画変更及び都の財政状況から、整備時期を検討中とのことである。今後も安全確保の点から、都に対し強く早期整備を要望していく。

日本共産党足立区議団



小野実 議員

「過小見積もり」による「財源不足」の宣伝について

【問】足立区財政の実際の収支を示す「実質収支」は赤字ではなく、黒字が続いている。新年度予算の歳入は実際よりも少なくな見積もっている。都の交付金は今年度855億6千万円、新年度はこれより5.9%増が都・区間で合意しているが、区の新年度予算の見積もりは、今年度よりも少ない844億円になっている。この「過小見積もり」は「財源不足」を宣伝し、区民施策を削り、大型開発予算を増やすためではないのか。

【答】財源不足は主に景気低迷による。これを補うため様々な臨時的財源対策を講じている。

【問】新年度予算案では老人クラブ補助、生きがい奨励金、生業資金など軒並み削られ、東綾

活動を全体を見直す必要がある」とまとめている。また、条約の趣旨・内容を子どもに分かりやすく知らせるために、子ども向けのパンフを作り全児童・生徒に配布した。そこで足立区はどう具体化しているのか。パンフが配布されてすでに5年たっている。区として改めてパンフを作り配布する必要があると思うがどうか。



子どもの権利条約推進について

【問】政府も批准した国連「子どもの権利条約」を推進するため、都では教員研修に取り入れ、「条約に照らして、学校の教育

【問】教育行政や学校運営の中で批准の趣旨を尊重した取り組みを進めている。新たなパンフレットについては、啓発資料作成の方向で検討していきたい。

【問】文部省は「学校規模を重視するあまり、無理な学校統廃合を行い、地域住民との紛争は避けよ。小規模校には教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で、小規模校を存置し、充実する方が好ましい場合もあることに留意する」とした上で、「十分に地域住民の理解と協力を得るよう」との通達を出した。現在、PTAぐるみや地域での反対などあり、「十分に理解と協力」を得ているとは言えない。改めて「通達」の立場から計画を中断し、意見を十分聞くべきと思うがどうか。

【答】地域の方々と様々な協議を重ねながら適正配置計画を進めている。大半の地域の方々にご理解ご協力をいただいている。

【問】介護保険特別会計補正予算では、当初予算175億3千万円だった介護サービス諸経費の減が41億1千万円余りある。これは区の予想をはるかに下回る、4分の3しか介護サービスの利用がなかった証明である。利用料を払えず介護に必要で欠かせないサービスが受けられない状況の放置は許されない。利用料減免は緊急の課題である。訪問介護は新規利用者も含めて、第1階層をゼロに、生計中心者の所得税非課税世帯は3%に減額し、訪問看護・ショートステイ・デイサービスは第1階層を免除、第2階層を3%、第3階層を6%にする考えはないか。



さとう純子 議員

【問】区民の生存権を守る社会保障のあり方についての考えを伺う



【問】深刻な長期不況と自公保の悪化のもと、多くの国民の中に置かれており、社会保障は雇用問題とともに将来不安の二大要因になっている。東京23区内で98年度1千977人が自命を絶ち、そのうち1割の193人が足立区民である。住民の生存権を守るために社会保障が今後求められる時はない。自治体の責務として、区長は社会保障のあり方、区民の生存権を守ることをどう考えているのか。

【答】区民の生存権確保の最後の砦として生活保護制度がある。

【問】介護保険特別会計補正予算では、当初予算175億3千万円だった介護サービス諸経費の減が41億1千万円余りある。これは区の予想をはるかに下回る、4分の3しか介護サービスの利用がなかった証明である。利用料を払えず介護に必要で欠かせないサービスが受けられない状況の放置は許されない。利用料減免は緊急の課題である。訪問介護は新規利用者も含めて、第1階層をゼロに、生計中心者の所得税非課税世帯は3%に減額し、訪問看護・ショートステイ・デイサービスは第1階層を免除、第2階層を3%、第3階層を6%にする考えはないか。

【答】介護保険の趣旨をご理解いただき、現在、要介護の方々には必要に応じ適切にサービスを提供されている。利用料負担が困難な場合、公的扶助の適用等で必要なサービスを受ける権利を保障すべきであり、区独自に利用料減免を行う考えはない。

針谷みきお 議員

【問】旧本庁舎跡利用計画は区民の重大な関心事である。区民の財産である旧本庁舎跡地の利用計画は「公共性」のある事業として担保されなければならぬ。ところが鈴木区政は事業手法として公募型のプロポーザル方式を取り入れ、旧本庁舎跡地利用計画の公共性を薄め、区有地を民間企業に提供、さらに事業全体を民間資本による開発事業そのものに変質させた。これでは計画の公共性は担保できない。公共性をどう担保するのか、区長の基本姿勢を伺う。



【答】本プロポーザル事業は広く地域振興に資する事業である。この点から本事業は公共性・公益性を持つ事業と考える。今回の事業プロポーザル方式の根本的欠陥について

【問】当初、区議会に示されたプロポーザル実施要綱案（平成12年1月）によると、審査基準項目の中に「地元要望、区民要望」の評価基準があったが、決定された実施要綱（平成12年7月）では、この「地元要望、区民要望」という審査基準が削除されている。今回の事業プロポーザル方式は、計画段階から実施に至る全過程で区民を締め出す意見を伺っている。

足立区議会民主黨



野中 栄治
議員

【問】2001年度の予算編成に当たり、その財源対策として、計画事業の繰り延べ、一般行政経費の削減、土地開発公社の元金返済金の繰り延べ等を実施し、さらに積立基金を運用して、辛うじて収支均衡を保ったと述べているが、このことについて確保された財源は幾らなのか。

【答】計画事業は58億円の繰り延べ、一般行政経費は27億円の削減、土地開発公社の元金返済金の繰り延べで45億円を捻出し、更には中小企業融資基金、公共料金支払基金から11億円を繰り入れた。

【問】産業の構造は、グローバル化、ボーダーレス化などで変化の一途を辿っているが、規制緩和が拡大されてきている中で、これらに対応できない零細企業

【答】審査の参考とするため、区広報、区ホームページに提案内容等を掲載し、ハガキ、ファックス、Eメールで意見を集約している。また、千住地区町会連合会、中心市街地活性化推進協議会等に入選案の説明を行い、意見を伺っている。

【問】この変化と競争に追いつけない企業が、倒産に見舞われてしまう。これらの零細企業は、融資を受けるだけでなく生産活動を続けるためのノウハウを求めている。行政の役割として、こうした事業者に対する手厚い支援が強く求められているのである。産業振興計画はこの点が欠落しており、より具体的なサポートが必要だと思いが、その対策を述べ。

【答】計画では、産業者の自主的努力が最大の効果を発揮できるような指針づくりと条件整備を行うことを基本理念としている。これを受け「経営革新事業」とともに、個別的に、経営相談・指導の充実や、経済状況の変化に応じた融資制度の運用を計画し、すでに実施している。



【問】計画では、産業者の自主的努力が最大の効果を発揮できるような指針づくりと条件整備を行うことを基本理念としている。これを受け「経営革新事業」とともに、個別的に、経営相談・指導の充実や、経済状況の変化に応じた融資制度の運用を計画し、すでに実施している。

第1回定例会での議決結果

予算

可決したもの

平成13年度足立区一般会計予算

平成13年度足立区国民健康保険特別会計予算

平成13年度足立区介護保険特別会計予算

平成13年度足立区老人保健医療特別会計予算

平成13年度足立区用地特別会計予算

5会計予算の内容を8頁に掲載

平成12年度足立区一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に41億7千321万2千円を追加し、予算総額を2千196億7千327万8千円とするほか、繰越明許費の追加、債務負担行為の変更、特別区債の追加・変更をするもの

（日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり）

平成12年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に25億8千810万8千円を追加し、予算総額を590億5千603万3千円とするもの

平成12年度足立区介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額から35億5千833万3千円を減額し、予算総額を154億7千833万4千円とするもの

平成12年度足立区老人保健医療

条例の制定・改正・廃止

可決したもの

特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に37億6千322万6千円を追加し、予算総額を474億6千213万1千円とするもの

平成12年度足立区介護保険特別会計補正予算（第3号）

繰越明許費の追加をするもの

地方公務員法の改正に伴い、定年退職者等の再任用について定めるもの

足立区職員定数条例の一部を改正するもの

職員定数を改めるとともに、大学院修学休業職員を定数外とするもの

足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正するもの

足立区職員の再任用に関する条例の制定に伴い、規定を整備するもの

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正するもの

足立区職員の再任用に関する条例の制定に伴い、規定を整備するもの

足立区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもの

足立区職員の再任用に関する条例の制定に伴い、規定を整備するもの

足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正するもの

足立区職員の再任用に関する条例の制定に伴い、規定を整備するもの

足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正するもの

足立区職員の給与に関する条例の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正するもの

足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正するもの

足立区職員の再任用に関する条例の制定に伴い、規定を整備するもの

足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正するもの

足立区職員の給与に関する条例の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正するもの

足立区職員の給与に関する条例の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区職員の再任用に関する条例の制定に伴い、規定を整備するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区国民健康保険夏季保健施設を廃止するもの

足立区職員の再任用に関する条例の制定に伴い、規定を整備するもの

足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正するもの

足立区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正するもの

足立区職員の再任用に関する条例の制定に伴い、規定を整備するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの

センター日の出を移転するとともに、同在宅介護支援センター中央本町を開設するもの

足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正するもの

心身障害者福祉手当の支給要件に関する規定を整備するもの

足立区障害福祉総合センター条例の一部を改正するもの

足立区東部障害福祉総合センターの一部施設を設置場所を変更するもの

足立区障害福祉施設条例の一部を改正するもの

足立区青井作業所及び同梅島通所訓練施設を廃止するとともに、同東六月町通所訓練施設を開設するもの

足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正するもの

難病患者福祉手当の支給要件に関する規定を整備するもの

足立区婦人福祉資金貸付条例を廃止するもの

婦人福祉資金貸付制度を廃止するもの

足立区管理通路条例

特別区道とすることができない通路を区管理通路として適正管理を図るもの

足立区新田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正するもの

固定資産税評価額の評価替に伴い、道路占用料を改定するもの

足立区都市計画審議会条例の一部を改正するもの

都市計画法の改正に伴い、

都市計画法の改正に伴い、

都市計画法の改正に伴い、

足立区都市計画審議会を法律上の付属機関として位置づけるもの
 足立区まちづくり工房館条例の一部を改正する条例
 中央省庁の名称変更に伴い、規定を整備するもの
 足立区立公園条例の一部を改正する条例
 公園占用料の改定及び江北公園倉庫を廃止するもの
 東京都計画事業高野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例
 土地区画整理法施行令の改正に伴い、清算金を分割徴収する場合の利率を定めるもの
 足立区青少年センター条例
 足立区青年センターの機能を見直し、青少年の自立支援と地域社会への参画を推進するため、足立区青少年センターを設置するもの
 足立区地域学習センター条例
 足立区社会教育館の機能を見直し、区民の教養文化の高揚及び生涯学習の振興に寄与するため、地域学習センターを設置するもの
 足立区私立高等学校等入学資金融資基金条例の一部を改正する条例
 預託先金融機関の要件を緩和するもの
 足立区プール条例の一部を改正する条例
 プールの開設期間を変更するもの
 足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例
 総合スポーツセンタープールの開設期間を変更するもの
 足立区河川流水占用料等徴収条例

例
 花畑川を河川法に基づく準用河川に指定したことに伴い、流水占用料等の額及び徴収方法を定めるもの
 足立区消費者センター条例の一部を改正する条例
 消費者センター所管の施設を地域学習センターの所管に変更するもの
 足立区女性総合センター条例の一部を改正する条例
 女性総合センターの効果的な管理及び使用料の改定をするもの
 足立区政務調査費の交付に関する条例
 足立区議会の議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として、政務調査費を交付することに關し、交付の対象、交付の額及び交付の方法等を定めるもの
 (日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)
 足立区特別区税条例の一部を改正する条例
 地方税法の改正に伴い、規定を整備するもの

可決したものの

請負契約

掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約

| | | |
|---------|-------|-----------|
| 所在地 | 延長(m) | 幅員(m) |
| 伊興四丁目地内 | 53.59 | 4.00~4.36 |

契約金額 1億8千480万円
 相手方 (株)大基建設

掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約

| | | |
|---------|--------|-------|
| 所在地 | 延長(m) | 幅員(m) |
| 平野一丁目地内 | 140.58 | 1.82 |

契約金額 1億9千740万円
 相手方 (株)竹内工務店

掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約

| | | |
|---------|-------|-----------|
| 所在地 | 延長(m) | 幅員(m) |
| 島根三丁目地内 | 79.60 | 3.79~4.07 |

契約金額 1億9千740万円
 相手方 (株)竹内工務店

請負契約

掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約

契約金額 1億8千480万円
 相手方 (株)大基建設

掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約

契約金額 1億9千740万円
 相手方 (株)竹内工務店

掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約

契約金額 1億9千740万円
 相手方 (株)竹内工務店

その他の議案

可決したものの

特別区人事及び厚生事務組合の規約変更について
 路上生活者自立支援事業に関する事務の一部を共同処理し、職員の結核休養診査に関する事務の共同処理を廃止するほか用語を整備するもの
 負担付き贈与にかかる財産の受け入れ
 東京都所有の障害福祉施設(土地・建物・工作物)の贈与を受け入れるもの
 「受け入れる財産」
 「名称」(仮称) 大谷田 障害福祉施設
 「所在」 大谷田一丁目31番4

特別区道路線の認定

| | | |
|---------|-------|-----------|
| 所在地 | 延長(m) | 幅員(m) |
| 伊興四丁目地内 | 53.59 | 4.00~4.36 |

特別区道路線の廃止

| | | |
|---------|--------|-------|
| 所在地 | 延長(m) | 幅員(m) |
| 平野一丁目地内 | 140.58 | 1.82 |

区有通路路線の設置

| | | |
|---------|-------|-----------|
| 所在地 | 延長(m) | 幅員(m) |
| 島根三丁目地内 | 79.60 | 3.79~4.07 |

損害賠償額の決定

西伊興二丁目付近における歩道整備工事及び下水道枝線工事において、軟弱地盤等のため、相手方の所有する家屋等に亀裂等の損害を与えたことに伴う賠償の額(98万6千940円)の決定ほか1件

平成13年度各会計予算

予算特別委員会での審査と本会議の議決

予算特別委員会を設置

今定例会に、平成13年度、一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算、老人保健医療特別会計予算、用地特別会計予算の5会計の歳入歳出予算の議案が区長から提出されました。

議会は、各議案を審査するため、平成13年3月5日の本会議において、委員28名で構成する予算特別委員会を設置しました。

本特別委員会の予算審査に先立ち、正副委員長が互選が行われ、委員長に平沢太郎議員、副委員長に藤沼壮次議員、谷中慶子議員2名を選任しました。その後、審査日程、委員会運営について協議決定をし、3月12日から23日までの間、延べ6日間にわたって審査を行いました。

区長は、13年度予算策定にあたって、昨年9月に「緊急財政対策本部」を設置し、区政の抜本的な改革のため、「第三次行政改革大綱」を策定し、区自ら徹底した経費削減に努めると同時に、計画事業の優先順位づけを行い、事業費の各年度支出の平準化を図り、区民との協働や民間活力の活用を進めながら、安定かつ継続的な行政サービス提供に努めるとしています。

その結果、義務的経費と一般会計経費の減によって一般会計は、4年ぶりのマイナスとなる2千119億円、国民健康保険特別会計は、600億7千200万円、介護

主な質疑事項

今回の特別委員会では、現在の危機的な区財政の状況への対応が焦点となり、多くの委員から「職員定数管理の適正化」「民間活力導入」等による歳出抑制策や「区民税、国民健康保険料、保育料等の未収金の徴収強化」等の財源確保策について、様々な角度から質疑や指摘が行われました。

また、東京都から移管された



保険特別会計は、200億500万円、老人保健医療特別会計は、493億9千600万円、用地特別会計は、13億6千800万円、一般会計の合計は、3千427億4千100万円となっています。

本特別委員会は、以上の点を踏まえ、一般会計予算から順次審査に入りました。まず審査初日に、6名の委員から一般会計予算、介護保険特別会計予算に対する修正案が提出されたため、原案と併せて質疑が行われました。

委員会の審査結果

3月23日、すべての質疑が終わり、各会派から予算に対する意見及び要望(7頁にその要旨を掲載)、また、無党派委員から意見表明が述べられた後、採決がされました。

その結果、「一般会計予算」、「国民健康保険特別会計予算」、「介護保険特別会計予算」の3議案は、挙手多数により、原案のとおり可決されました。

本会議での議決結果

次に、「老人保健医療特別会計予算」、「用地特別会計予算」の2議案は、全会一致で原案のとおり可決されました。

また、一般会計予算、介護保険特別会計予算に対する「修正案」については、否決されました。

予算特別委員会委員(28名)

◎委員長 ○副委員長

| | | | | | | | |
|----|----|---|---|----|------|-----|----|
| ◎平 | 沢 | 太 | 郎 | 委員 | たきがみ | 明 | 委員 |
| ○藤 | 沼 | 壮 | 次 | 委員 | ふちわき | 啓 | 委員 |
| ○谷 | 中 | 慶 | 子 | 委員 | 杉崎 | せいじ | 委員 |
| 吉 | 岡 | 重 | 茂 | 委員 | 芦川 | 武 | 委員 |
| 古 | 性 | 重 | 則 | 委員 | 忍 | 和 | 委員 |
| 鴨 | 下 | 稔 | 治 | 委員 | 西口 | 喜代 | 委員 |
| くじ | らい | 光 | 治 | 委員 | さとう | 純 | 委員 |
| 加 | 藤 | 和 | 明 | 委員 | 橋 | 本 | 委員 |
| 藤 | 原 | 守 | 宏 | 委員 | 伊 | 藤 | 委員 |
| 白 | 石 | 正 | 輝 | 委員 | 針 | 谷 | 委員 |
| 鹿 | 浜 | 政 | 清 | 委員 | 小 | 野 | 委員 |
| 川 | 下 | 英 | 信 | 委員 | 渡 | 辺 | 委員 |
| 長 | 塩 | 英 | 治 | 委員 | 鈴 | 木 | 委員 |
| き | ま | る | い | 委員 | 小 | 林 | 委員 |

足立区議会自由民主党

| | |
|---------------|----|
| 一般会計原案 | 賛成 |
| 一般会計修正案 | 賛成 |
| 国民健康保険特別会計 | 賛成 |
| 介護保険特別会計原案 | 賛成 |
| 介護保険特別会計修正案 | 賛成 |
| 老人保健医療・用地特別会計 | 賛成 |

平成13年度予算は、日本経済がデフレスパイラルに突入し、実体経済が極度に悪化している中で編成されたものである。

足立区の財政は、都区制度改革や、介護保険制度の導入によって、一層厳しいものになり、特に、財調については、配分割合が44%から52%に増えたものの、足立区には、制度改革によって移管された事業費に見合う金額さえも措置されていないのが現状である。

さらに、配分割合は52%となり、総額補填主義がなくなり、東京都の一般会計からの支出も無く、日本経済の変動が、ストリートに財調財源に反映するので、今後の財政調整交付金の予測は、今までの常識は通じず、極めて厳しいものとなっている。

歳入に関しては、特別区税が、平成4年度の488億円から減収を続け、平成13年度予算では367億円で、120億円もの減となった。

財政調整交付金とあいまって、今後、当分の間、歳入増は望むべくもなく、だからこそ未収金の確保には、なお一層の努力を要する。

特に、区民税、国民健康保険料、保育料、生業資金の返済金等の収入未済金は、95億円にもなる巨額なものであり、このままでは、区民の公平感を失わせ、区財政の一層の逼迫を招くこととなる。その回収には、全力で当たられるよう強く望むものである。

歳出については、人件費の削減、計画事業の繰り延べ、区民の理解による区民サービスの見直し等、歳出抑制への懸命な努力をしているが、民間活力の導入や、効率的な運営を見込まれる分野も多数見受けられるので、一層の行政改革の推進を望むものである。

平成13年度予算編成は、取りあえずしのいだものの実質単年度収支の黒字への転換までの道は、まだまだ厳しいものがある。歳入増が見込めない現在、区民ニーズによる新たな事業の実施については、既存の事業を廃止し、財源を確保しなければならぬ。これは区民の痛みを伴うものかもしれませんが、今後とも、区民に十分理解していただくよう努力し続けることが、いかに重要かを指摘しておく。

足立区議会公明党

| | |
|---------------|----|
| 一般会計原案 | 賛成 |
| 一般会計修正案 | 賛成 |
| 国民健康保険特別会計 | 賛成 |
| 介護保険特別会計原案 | 賛成 |
| 介護保険特別会計修正案 | 賛成 |
| 老人保健医療・用地特別会計 | 賛成 |

平成13年度は、21世紀スタートの年であり、足立区を、新しい時代にふさわしい創造的で魅力あふれるまちにする第一歩を踏み出した年にすべきである。

そのことは、昨年の歴史に残る都区制度改革を経て、自治体としての自主性と自立性のうえから、その感を深くする。

しかし、財政的には国と地方、また都区間の、配分に大きな乖離があり、景気の低迷とあいまって、区財政圧迫の要因となっている。

区長は就任以来、財政健全化計画を策定し、緊急財政対策本部を設置し、財源不足の解決策や財政運営、経営改革について議論を重ね、第三次行政改革大綱を策定して、再生に向けて懸命な努力をしている。

平成13年度予算では、「住んでみたい足立区」の実現に向け、行政の透明性を高め、「スリム・スピード・サービス」を徹底し、簡素で効率的な行政運営を進めていること、区民とともに問題を解決していくこと、議会と異体同心の関係で話し合いを進め一層の理解を求めていくなどを、基本的な考えの中で示している。

わが党は、区政運営や手法・対策に、より実効あらしめるため何点か要望をする。

- 一、区財政の危機的状況について、区民への説明と理解を求める努力を徹底し、一部のデマ宣伝には断固対応されたい。
- 一、さらなる内部努力を徹底し、簡素で効率的な組織の再編成に向けて、早急に具体策を示されたい。
- 一、区政診断制度の公平・公正化のため、早急に外部の人材を登用し、その確たる定着を図られたい。
- 一、行政の行うべき施策の範囲について、一定の理念・指針を区民に示し、その理解を求められたい。
- 一、計画事業や施設建設などの事業は、抜本的な見直しを含めた再検討を徹底的に行われたい。
- 一、未利用の区有地は、その有効活用に向けた具体的な方策を早急に示されたい。

最後に、本予算特別委員会、わが党の各委員から指摘された事項や提案・要望は、新年度予算の執行、今後の区政運営に反映されるよう要望する。

日本共産党足立区議団

| | |
|---------------|----|
| 一般会計原案 | 反対 |
| 一般会計修正案 | 賛成 |
| 国民健康保険特別会計 | 反対 |
| 介護保険特別会計原案 | 賛成 |
| 介護保険特別会計修正案 | 賛成 |
| 老人保健医療・用地特別会計 | 賛成 |

いま区民は、長引く不況など深刻な状態に陥っている。だからこそ来年度予算は、区政運営を改め、切実な区民要求に応えつつ、財政再建に踏み出すことが求められていた。ところが、鈴木区長の予算案は、区民の願いに背をむけ、生業資金の改悪、老人クラブの助成金を4割も減らし、生活習慣病にかかっている高齢者を健診から排除すると言った。社会教育団体の減免制度をなくし、介護保険料、利用料の減免も拒否、特別養護老人ホームへの補助金や高齢者福祉手当を削減、喜寿の敬老祝いを廃止し、敬老入浴券半減、住宅改良助成の削減、千住地域の学校統廃合の強行、東綾瀬スケート場の閉鎖など枚挙にいとまがない。

一方、応募者が集まらず見通しが立たない2・2・2住宅プラン、市街地再開発事業などの投資的経費は増えている。鈴木区政の行政運営は逆立ちであり、区民のいのちとくらしを守る自治体本来の役割を投げ捨てるものであり、到底認められない。

わが党は区民要望に沿い、乳幼児医療費助成の充実、債務保証融資制度創設など最小限の実現可能な予算修正案を提案した。

財政再建という観点から見ても、鈴木区政は、起債によって財源を生み出す手法をとっており、区の借金を増やすもので財政再建の道にも逆行する。

わが党の修正案は、減債基金の充当で、区民施策の向上と財政再建とを両立させており、財政規模も、区長提案額より22億円縮減し、区民生活重視型で財政再建を進める堅実な予算案となっている。

介護保険特別会計については、7億円余の介護給付準備基金を活用しての積極的な編成が求められていたが、低所得者への独自の負担軽減策をまったく考えない鈴木区政の冷たい予算は認められない。

国民健康保険特別会計については、国保加入世帯が増え、来年度は国保の均等割額を千200円引き上げ、国保加入者の介護保険第2号被保険者の均等割額保険料も900円引き上げられることになり、均等割世帯にいつそう重くのしかかるもので認められないことを指摘し、討論を終わる。

討論を終わる。

足立区議会民主党

| | |
|---------------|----|
| 一般会計原案 | 賛成 |
| 一般会計修正案 | 賛成 |
| 国民健康保険特別会計 | 賛成 |
| 介護保険特別会計原案 | 賛成 |
| 介護保険特別会計修正案 | 賛成 |
| 老人保健医療・用地特別会計 | 賛成 |

鈴木区長にとって2度目の予算編成は、厳しい状況下でありながらも、公正・公平で責任ある区政運営を行うこと、地方自治体として自主性と自立性を高めることを基本に、様々な工夫をして、危機的状況を乗り越えて行こうとする予算である。

鈴木区長は、就任以来、財政健全化計画の策定、区政診断制度の導入、職員定数の削減などの行政改革を進めてきた。今年度はさらに人件費や事務経費の削減、施設管理費の節約、未収金の徴収強化など、徹底した内部努力をしていくことだが、ぜひ確実に実行されたい。

個別施策については、認証型保育所などの保育や学童保育の待機児童解消、高齢者福祉施設の整備、障害者への福祉施策、スクールカウンセラーの配置、高齢者向け優良賃貸住宅助成事業、竹ノ塚駅西口再開発事業、PFI手法による駅前放置自転車対策など数多くの評価できる施策が盛り込まれている。

一方、施策の優先度・厳しい財政状況下から、残念ながら予算カットされたものもあるが、やむを得ないものと判断した。

歳入については、公正・公平の観点から「国保料の延滞金」「道路占用料」を条例で決められているとおりに徴収すること。「環境税の導入」「自己都合による、し尿収集の一部有料化」の検討を進められたい。さらに、部課長全員での徴収行動もぜひ実行されたい。

歳出では、「緊急雇用特別補助金の有効利用の提案」や「学校医制度・保育園の嘱託医制度の見直し」、「営団地下鉄に対する放置自転車の移送所賃借料の無料化交渉」など粘り強く行われたい。

区としては、区民税・国保料滞納者に甘かったり、医師会や営団地下鉄など一部の団体の顔色をうかがうことではなく、当たり前のことだが、まず区民の方を向き区民のために行動すべきである。

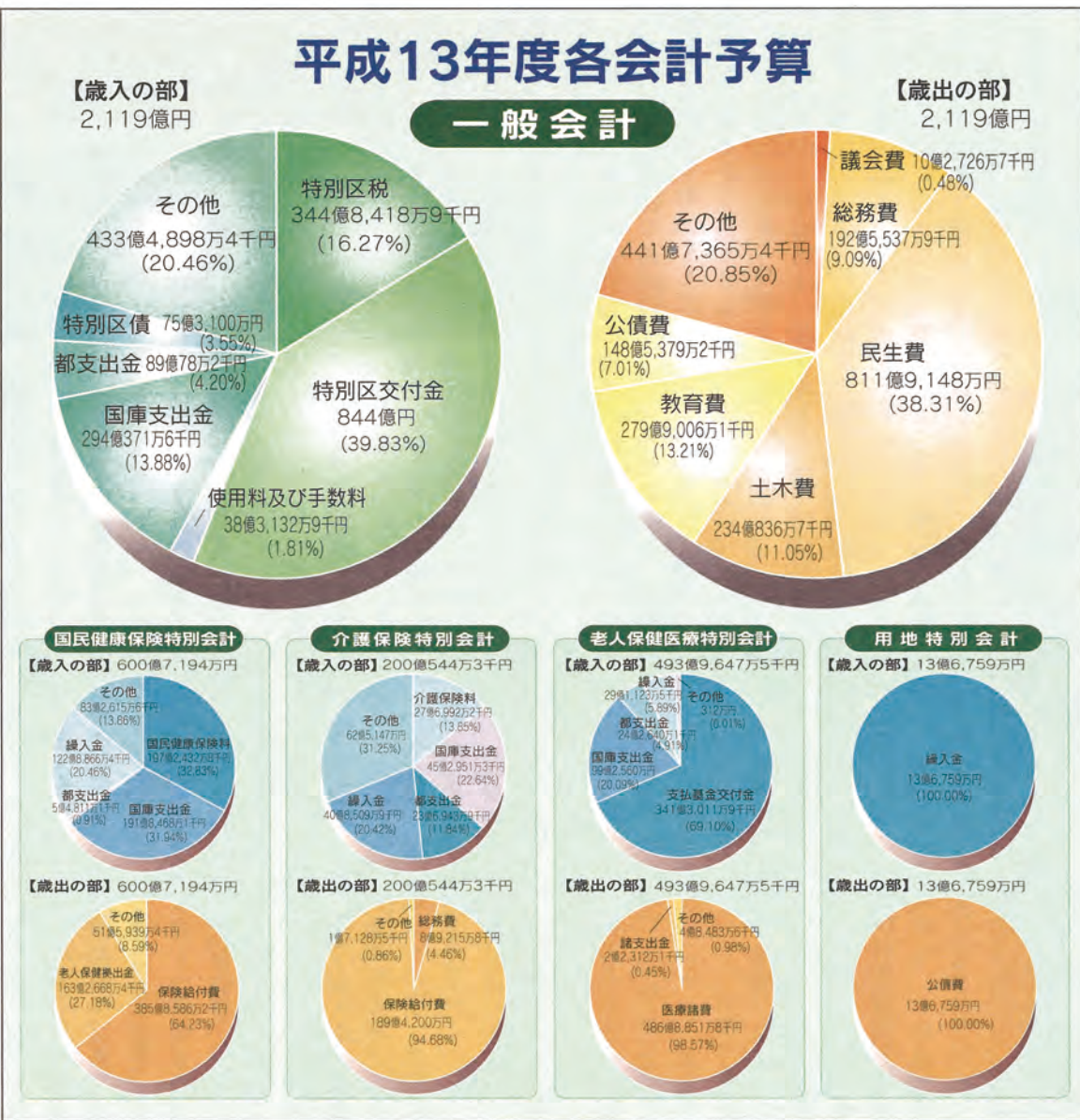
最後に、修正案は、地方自治法に抵触すること、竹ノ塚駅西口・西新井駅西口再開発事業及び住宅市街地総合支援事業の繰り延べには賛成できないこと、旧本庁舎跡利用を遅らせることなどの理由で反対する。

意見の分かれた案件

○=賛成 ×=反対

Table with columns: 議案, 会派名及び結果, 会派名 (足立区議会自由民主党, 足立区議会公明党, 日本共産党足立区議団, 足立区議会民主党), 結果. Lists 16 cases with their respective voting results.

平成13年度各会計予算



今定例会で可決した意見書

じん肺根絶を求める意見書

じん肺は、主に金属鉱山、炭坑、造船、トンネル建設等の作業現場などで発生する職業病の一つである。これらの職場は、いずれも日本経済の高度成長に貢献した基幹産業であり、まさにじん肺は、日本の高度経済成長の負の遺産といえる。

国においては、一九六〇年「じん肺法」制定以来、作業環境の改善や健康管理の充実等、各種対策を講じてきたところである。しかしながら、じん肺法制定後、約四〇年を経た今日においても、年間千人以上のじん肺罹患者（労災補償対象者）が発生している。今なお多くの人が、肺機能低下やこれに伴う合併症に苦しみ続けている状況にあり、さらなる防塵対策の強化と、患者への救済・補償の改善が求められている。



よって足立区議会は政府に対し、じん肺根絶のため、じん肺が発生している企業、業界に対し、さらなる適切な指導をおこなうとともに、法改正を含む諸対策を早急に講ずるよう強く要する。

食品の安全性を確保する行政の充実・強化を求める意見書

近年、輸入食品や健康食品等の増加に伴い、多種多様な食品が国内を流通し、国民の食生活環境は著しい変化をしている。同時に、〇―157や環境ホルモン等の新たな問題が発生するなど、食品の安全性について、マスコミ等でも多く取り上げられ、国民の関心が高まっているところである。



国においては、国際的な動向に併せ、食品添加物の規制や残留農薬基準値を改善するなど、食品の安全性の確保に努めているところである。しかしながら、遺伝子組み換え食品や環境ホルモン等の人体への影響が、解明されていないこと等から、食品の安全性に対する不安は、未だ解消されていない状況にあり、国民は国の食品の安全確保に向けた取り組みについて強い期待を持っている。

よって足立区議会は、政府に対し、食品の安全性を確保する

行政の一層の充実・強化を図るため、左記の対策を早急に講ずるよう強く求める。
記
一、食品の安全性を確保する行政における、消費者参加と情報公開を強化すること。
二、遺伝子組み換え食品の表示の対象を広げ、制度を運用するためのしきみの整備を図ること。

みなさんからの採択にしたもの
「食品安全行政の充実・強化を求める意見書」に関する陳情
○じん肺根絶を求める意見書に関する陳情
○高齢者在宅サービスセンター（通所介護事業）の補助金交付の継続の請願
○国や都県の防災・環境データを市町村に提供することで経費削減を求める陳情
○陳情の主旨に沿いかねる。
○国に対し「食品の安全性を確保するための、食品衛生法の改正と充実強化を求める意見書」の提出を求める陳情
○陳情の主旨に沿いかねる。
○区民生活に密着した電気、通信およびガス料金に影響を及ぼす道路占用料について、据え置きを求める陳情
○陳情の主旨に沿いかねる。
○センター施設利用有料化の動きに対する陳情（2件）
○文化施設使用料減免制度の存続を求める陳情（4件）

採択にしたもの
「食品安全行政の充実・強化を求める意見書」に関する陳情
○じん肺根絶を求める意見書に関する陳情
○高齢者在宅サービスセンター（通所介護事業）の補助金交付の継続の請願
○国や都県の防災・環境データを市町村に提供することで経費削減を求める陳情
○陳情の主旨に沿いかねる。
○国に対し「食品の安全性を確保するための、食品衛生法の改正と充実強化を求める意見書」の提出を求める陳情
○陳情の主旨に沿いかねる。
○区民生活に密着した電気、通信およびガス料金に影響を及ぼす道路占用料について、据え置きを求める陳情
○陳情の主旨に沿いかねる。
○センター施設利用有料化の動きに対する陳情（2件）
○文化施設使用料減免制度の存続を求める陳情（4件）
三、食品添加物、残留農薬、動物用医薬品など食品中の化学物質の安全対策の強化を図ること。
四、環境ホルモンをはじめとする健康被害が危惧される食品の安全性について、予防的な研究・調査の強化を図り、検査・監視する体制の整備を進めること。
（内閣総理大臣・厚生労働大臣あて）
三、食品添加物、残留農薬、動物用医薬品など食品中の化学物質の安全対策の強化を図ること。
四、環境ホルモンをはじめとする健康被害が危惧される食品の安全性について、予防的な研究・調査の強化を図り、検査・監視する体制の整備を進めること。
（内閣総理大臣・厚生労働大臣あて）
以上について、いずれも利用団体の受益者負担の適正化のため、やむを得ない。（日本共産党足立区議団より、反対の立場から討論あり）
○東綾瀬公園プール・アイススケート場のアイススケート場の存続に関する請願
○東綾瀬公園内すいすいらんどスケートリンク閉鎖に関する陳情
以上について、いずれも現在の厳しい財政状況の下では、閉鎖もやむを得ない。（日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり）
○旧足立区役所跡地に産業振興センターと青少年の為の文化センターを併設した複合施設の設立を希望する陳情
○北千住旧庁舎跡地に、「ゆう杉並」のような青少年のための子どもセンターの設立を希望する陳情
以上について、いずれも陳情の主旨に沿いかねる。